

平成31年2月18日

総合政策局社会資本整備政策課

総合政策局公共交通政策部参事官（総合交通）

社会資本整備・交通政策を取り巻く課題等について、ご意見をいただきます  
～社会資本整備審議会計画部会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会 合同会議を開催～

国土交通省では、社会資本整備・交通政策を取り巻く社会経済情勢と課題等について報告し、専門的見地からご意見をいただくため、2月21日に計画部会を開催します。

社会資本整備審議会と交通政策審議会交通体系分科会が設置する本計画部会は、社会資本整備重点計画及び交通政策基本計画に関する調査審議を行う機関です。

1. 日 時 平成31年2月21日（木）15：00～17：00
2. 場 所 中央合同庁舎3号館11階特別会議室（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
3. 議事（予定） 社会資本整備・交通政策を取り巻く社会経済情勢と課題について
4. 委 員 別紙のとおり
5. 傍聴の申込み
  - ・会議は公開にて行いますが、カメラ撮りは会議冒頭に限らせていただきます。
  - ・傍聴ご希望の方は、2月19日（火）18：00までに、下記【宛先】あて申込みください。  
【宛先】 [hqt-keikakubukai\\_atmark\\_gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-keikakubukai_atmark_gxb.mlit.go.jp)  
「\_atmark\_」を「@」に置き換えてメール送信してください。
  - ・傍聴の申込みにあたっては、件名を「傍聴登録（計画部会）」とし、本文に氏名、電話番号、メールアドレス、勤務先（報道関係者の方は社名）及びカメラ撮りの有無を記載ください。
  - ・座席に限りがあるため、傍聴いただけない場合がございます。傍聴の可否については、2月20日（水）18：00までに連絡いたします。
6. 傍聴にあたっての留意事項
  - ・本会議はペーパーレスで実施します。（会議資料の配付はいたしません。）
  - ・会議資料は、会議前日の2月20日（水）18：00までに、傍聴申込みの際に登録いただいたメールアドレス宛て送付予定です。当日は、会議資料を保存したタブレット等をご持参いただく等、ペーパーレス化にご協力をお願いします。
7. その他
  - ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。
  - ・過去の計画部会の開催状況については、以下を参照ください。  
（社整審計画部会） [http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203\\_keikaku01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_keikaku01.html)  
（交政審計画部会） [http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303\\_keikaku01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_keikaku01.html)

## 問い合わせ先

○傍聴について 総合政策局社会資本整備政策課 岡戸、中嶋（内線24-243、24-238）  
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8982（Fax）03-5253-1548

○議事その他 総合政策局社会資本整備政策課 柴田（内線24-208）  
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8982（Fax）03-5253-1548  
総合政策局公共交通政策部参事官（総合交通）付 南山、大亀（内線54-904）  
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8980（Fax）03-5253-1513